

平成28年度 健康福祉部運営プログラム

<短期アクションプランの目標指標>	<やまがた創生総合戦略の数値目標>
<ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人当たりの医師数 全国平均以上（平成26年12月末：全国244.9人、山形県230.4人） ・健康寿命の全国順位（男）：10位以内（平成25年：22位） ・健康寿命の全国順位（女）：10位以内（平成25年：30位） ・人口10万人当たりの自殺死亡者数：20.5人以下（平成26年：21.6人） ・高齢者等安心生活構築プロジェクト展開市町村数：全市町村（高齢者による生活支援の活動拠点設置市町村数：平成27年度：23市町村） ・地域医療・介護等連携チーム設置市町村数：全市町村 （平成27年度：28市町村） ・キャラバン・メイトの養成講座修了者数累計：1,183人 （平成27年度：1,671人） ・障がい者法定雇用民間企業(50人以上規模)実雇用率：2.0% （平成27年6月：1.93%） ・障がい者の地域移行者数累計（平成17年～）：469人 （平成28年3月：1,138人） ・県立福祉型障がい児入所施設における療育相談に係る訪問件数：180件 （平成27年度：309件） ・DMA T（災害派遣医療チーム）のチーム数：22チーム （平成27年度：21チーム） 	<ul style="list-style-type: none"> ・CCRC事業の実施エリア数：4箇所（平成27年度：0箇所）[創]

1 基本的考え方

平成28年度は、県政運営の柱である「いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築」に沿って、暮らしを支える保健・医療・福祉の充実を図るため、次の5つの柱立てのもと、施策を展開するものとする。

- 〔 ①安心して健康長寿で暮らせる医療提供体制の充実、健康づくりの推進 ②高齢になっても安心して住み続けることのできる社会づくりの推進
③障がい者も生き生きと生活できる支援体制の充実 ④県民の暮らしを支える体制の充実 ⑤災害対策など暮らしの安全・安心の確保 〕

2 施策体系（施策名称及び目標等一覧）

施策番号	重点施策の名称	主な取り組み内容	重点施策の目標 (総合戦略のKPI)	短期APにおける位置づけ
				総合戦略における位置づけ
1	県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「山形方式・医師生涯サポートプログラム」等に基づく総合的な医師確保対策の推進、地域医療支援センター及び女性医師支援ステーションの運営〔創〕 ○「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく総合的な看護師確保対策の推進〔創〕 ○地域の特性を踏まえた在宅医療推進事業の展開 ○救急電話相談等の運用を通じた適正受診の推進 ○ドクターヘリの隣県との広域連携の推進 ○がん診療連携拠点病院における機能強化の取り組みへの支援 ○地域医療構想調整会議の開催による関係者間の協議 ○急性期病床から回復期病床等への機能転換に係る施設整備への支援 ○骨髄移植ドナー助成制度導入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師修学資金等貸与者数（累計）：221人以上（平成27年度：194人） ○看護師等体験セミナー参加者数：315人以上（平成27年度：287人） ○再就業率（ナースセンター）：30.0%以上（平成27年度：25.1%） ○在宅医療に取り組む医療機関数（在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養後方支援病院）：98医療機関以上（平成27年度：95医療機関） ○二次・三次救急医療機関（休日・夜間）を受診する軽症患者数の割合：81.5%以下（平成27年度：80.9%） ○緩和ケア研修参加医師数（累計）：1,010人以上（平成27年度：954人） 	テーマ2－施策1－主要事業（1）－①「医療従事者の確保・定着に向けた取り組みの強化」
				基本目標1－（4）－②「県内産業が求める人材を育成・確保」
				テーマ2－施策1－主要事業（1）－②「地域における医療提供体制の確保・充実」
				基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」
2	健康長寿やまがたの実現	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦や子どもをたばこの害から守る総合的な対策の推進 ○がんになっても安心して暮らしが続けられる社会の構築に向けた取り組みの推進 ○がん検診受診率向上に向けた取り組みの強化 ○糖尿病等の重症化予防対策の実施 ○民間企業及び米沢栄養大学等と連携した健康的な食生活定着の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○やまがた受動喫煙防止宣言（累計）：1,700以上（平成27年度 やまがた受動喫煙防止宣言数（累計） 1,130） 	テーマ2－施策1－主要事業（2）－①「生活習慣病対策の強化」
				テーマ2－施策1－主要事業（2）－②「望ましい食生活の定着に向けた取り組みの強化」
				テーマ2－施策1－主要事業（2）－③「身体機能の維持・向上、介護予防の推進」
				基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」

		<ul style="list-style-type: none"> ○ロコモ予防の普及啓発 ○幅広い年代の方々が自主的に健康づくりに取り組む場の創出支援 [創] ○市町村の健康づくり事業への支援 ○やまがた健康フェア2016の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ロコモ予防体操インストラクター数：360人以上（累計） （平成25・26・27年度累計：236人） ○やまがた健康づくりステーション数：11 	
3	高齢者が地域で生き生きと生活できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿で安心して住み続けることができる山形県の実現に向けた県民運動の展開 ○高齢者による生活支援を行う活動拠点運営への支援 [創] ○生活支援サービスの担い手の養成 ○CCRC構想に取り組む市町村に対する支援 [創] 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者による生活支援の活動拠点設置市町村数：30市町村（平成27年度：23市町村） ○生活支援サービスの担い手養成実践講座受講者数：60名（平成27年度受講者数：47人） ○CCRC事業の事業化可能性調査又は基本計画策定エリア数：4箇所（平成27年度：0箇所） [創] 	<p>テーマ2－施策2－主要事業（1）－①「高齢者等安心生活構築プロジェクトの展開」</p> <p>基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」</p> <p>テーマ1－施策4－主要事業（1）－②「高齢者の社会参画の促進」</p> <p>基本目標2－（2）－④「元気なシニアを受け入れる山形県版CCRCの展開」</p>
4	介護等が必要となっても安心して過ごすことができる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○「介護職員サポートプログラム」に基づく総合的な介護職員の確保・定着対策の推進（介護のお仕事プロモーション事業、高齢者の介護就労支援事業） [創] ○自立支援型地域ケア会議を開催する市町村への専門職等の派遣等による市町村に対する支援 ○認知症施策推進協議会における医療・介護体制の検討と認知症の方を支える人材の育成 ○介護事業所を拠点とした認知症の方を支える地域支援体制の構築 [創] 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護人材の育成・定着に向けた取組みを実施する新たな団体等の数：10 ○高齢者の生活の質の向上に着目した自立支援に資する地域ケア会議実施市町村数31市町村（平成27年度：28市町村） ○キャラバン・メイト（※）の養成講座修了者数：1,971人以上 （平成27年度：1,671人） <p>※「認知症サポーター養成講座」の講師</p>	<p>テーマ2－施策2－主要事業（2）－①「福祉・介護サービス提供体制の確保・充実」</p> <p>基本目標1－（4）－②「県内産業が求める人材を育成・確保」</p> <p>テーマ2－施策2－主要事業（2）－②「地域包括ケアシステムの構築・推進」</p> <p>基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」</p> <p>テーマ2－施策2－主要事業（2）－③「認知症の人への支援の推進」</p> <p>基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」</p>

5	障がい児（者）のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○県民大会の開催、心のバリアフリー推進員の養成など、障がいを理由とする差別の解消に関する県民の理解を促進〔創〕 ○障がい者就労支援に結びつく新たな職場の開拓〔創〕 ○障がい者の芸術活動への県民理解の促進〔創〕 ○県民が一体となった障がい者スポーツの普及振興〔創〕 ○障害者就業・生活支援センターの設置・運営による障がい者の一般就労の推進 ○地域での生活の場を増やすためのグループホームの創設への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者就業・生活支援センターが支援した障がい者の就職者数：173人以上 （平成27年度：184人） （平成25～27年度の平均：173人） ○グループホームの利用者数：1,189人/月 （平成28年3月末現在：1,138人/月） 	<p>テーマ2－施策3－主要事業（1） －①「幼児期における早期発見・早期支援の取組みの充実」</p> <p>テーマ2－施策3－主要事業（1） －③「就労支援の充実」</p> <p>基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」</p> <p>テーマ2－施策3－主要事業（1） －④「自立支援・地域生活支援の推進」</p> <p>基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」</p>
6	様々な障がいへの対応の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○県立こども医療療育センターの新医療棟開設による重症心身障がい児支援体制及び発達障がい児等外来機能の充実・強化 ○県立福祉型障がい児入所施設（最上学園、やまなみ学園、鳥海学園）における地域療育支援の実施 ○やまがたサポートファイルの普及 ○県社会福祉事業団に移譲した障がい者施設の機能の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○県立福祉型障がい児入所施設における療育相談に係る訪問件数：370件以上 （平成27年度：309件） ○情報共有ツール「やまがたサポートファイル」の県内全市町村及び支援機関における活用：60機関（35市町村を含む） （平成27年度：35市町村） 	<p>テーマ2－施策3－主要事業（2） －②「発達障がい児（者）への支援の充実」</p> <p>基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」</p>
7	安心して暮らせる地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○危険ドラッグ撲滅運動強化月間の設定などによる若年層に対する広報啓発活動の強化、県民大会の開催 ○市町村地域福祉計画策定の促進 ○「地域自殺対策推進センター（仮称）」の設置、事業の推進 ○障がい者虐待の防止に向けた市町村等関係機関との連携協力体制の強化及び研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○強化月間の設定による危険ドラッグ撲滅運動の実施：2回（夏期及び秋期） ○市町村地域福祉計画の策定市町村数：30市町村以上（平成27年度：28市町村） ○地域包括支援センター職員に対する自殺予防研修の受講者数：55人以上 ○障がい者虐待相談窓口職員に対する研修 	<p>テーマ2－施策5－主要事業（1） －①「県民の体感治安の向上に向けた取組みの強化」</p> <p>テーマ2－施策2－主要事業（1） －②「地域支え合いの推進」</p> <p>基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」</p>

			の受講者数（累計）：145人以上（平成27年度：118人）	テーマ2－施策1－主要事業（2） －④「こころの健康づくりの推進」 テーマ2－施策1－主要事業（2） －⑤「児童虐待やDV、高齢者虐待、障がい者虐待など様々な虐待への対策の強化」
8	社会への参加と自立に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ブロック毎の協議会等の開催を通じた支援体制の充実 ○本庁及び4総合支庁の連絡会議等を通じた対象者の早期発見等のための地域毎のネットワークの構築 ○伝達研修会の実施等による人材養成 ○子どもの学習支援など支援内容の拡充 	○自立相談支援事業所の相談受付件数：平成28年度中2,954件	テーマ②－施策2－主要事業（1） －②「地域支え合いの推進」
9	災害時医療体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT隊員の養成や災害医療コーディネーターの配置など災害時の連携体制の強化に向けた取組みの推進 ○大規模災害発生時に備えた災害時医療救護訓練等実践的な訓練（東北ブロックDMAT参集訓練）の実施 ○DPAT連絡調整会議等を開催し、マニュアルを改訂 ○DPAT隊員養成のための図上訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○DMAT（災害派遣医療チーム）のチーム数：22チーム（平成27年度：21チーム） ○東北ブロックDMAT参集訓練の実施（訓練予定日：H28.10.1・2） 	テーマ2－施策4－主要事業（2） －①「災害時の連携体制の強化」 テーマ2－施策4－主要事業（2） －②「災害時の医療基盤の確保」
10	感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ対策に係る想定訓練の実施及び研修会の開催 ○備蓄している抗インフルエンザウイルス薬の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型インフルエンザ対策に係る想定訓練の実施及び研修会の開催 ・ 県全域及び各支部単位での訓練実施：開催回数5回以上 ・ 参加者数（訓練、研修会）：800人以上 	テーマ2－施策4－主要事業（1） －⑥「緊急事態への対応力の強化」
11	東日本大震災からの復興支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援相談員などによる避難者の見守り等の訪問支援活動 ○山形市避難者交流支援センター、米沢市避難者支援センター「おいで」の運営に対する支援 ○「心のケア」三県連携事業として、三県合同研修会・情報交換会（年1回）及び本県の相談員による福島県での視察研修会の開催 	○訪問可能世帯1世帯当たりの年間訪問回数：10回以上（平成27年度：10回）	テーマ2－施策4－主要事業（3） －①「避難生活の長期化を踏まえた支援策の充実」

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
1	県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○医師修学資金等貸与者数（累計）：221人以上（平成27年度：194人） ○看護師等体験セミナー参加者数：315人以上（平成27年度：287人） ○再就業率（ナースセンター）：30.0%以上（平成27年度25.1%） ○在宅医療に取り組む医療機関数（在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養後方支援病院）：98医療機関以上（平成27年度：95医療機関） ○二次・三次救急医療機関（休日・夜間）を受診する軽症患者数の割合：81.5%（平成27年度：80.9%） ○緩和ケア研修参加医師数（累計）：1,010人以上（平成27年度：954人）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策1－主要事業（1）－①「医療従事者の確保・定着に向けた取組みの強化」	基本目標1－（4）－②「県内産業が求める人材を育成・確保」
テーマ2－施策1－主要事業（1）－②「地域における医療提供体制の確保」	基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」
テーマ2－施策1－主要事業（1）－③「救急医療体制の強化」	
テーマ2－施策1－主要事業（1）－④「専門医療の充実」	
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関と連携した総合的な医師・看護師確保対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・山形方式・医師、看護師等生涯サポートプログラムの策定（医師：H22.10、看護師：H24.3） ・同プログラム等に基づく取組みの実施 ○多職種連携による在宅医療の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県在宅医療推進協議会の設置（H23.8）、在宅医療推進モデル事業の実施（H24～25） ・地域在宅医療推進事業の実施（H25.9～）、在宅医療拠点連携構築事業（H26.12～27.3） ○救急医療体制の強化に向けた機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリの就航（H24.11） ・ドクターヘリの隣県との広域連携体制の拡充（H25.10：新潟、福島、H26.11：秋田） ○高度周産期医療提供体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターの指定（H22.4）・支援 ○がん医療提供体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会等の開催 ・がん実態調査の実施、テレビ会議システム（がんネット）の運営

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・「山形方式・医師生涯サポートプログラム」等に基づく医師確保に向けた取組みが展開され、医師修学資金貸与者が増加するなどの成果が見られた。
- ・「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく看護師等確保に向けた取組みが積極的に展開され、看護師等体験セミナー参加者が目標を概ね達成するなどの成果が見られた。
- ・救急医療体制の充実に向けた取組みが推進され、ドクターヘリの隣県との広域連携協定締結による運航や、救急電話相談件数の増加等の成果が得られた。
- ・緩和ケア研修会に参加した医師が増え、がん診療連携拠点病院の機能強化が図られた。

〔今後の推進方向等〕

- ・引き続き関係機関と連携しながら、総合的な医師・看護師確保対策を展開するとともに、地域の医療資源等を有効に活用し、在宅医療など地域における医療提供体制の確保、救急医療体制の強化、専門医療の充実を推進していく。在宅医療については、地域における取組みへの支援を実施することにより、多職種連携による在宅医療の提供体制の整備を図っていく。また、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議を設置し関係者による協議を行うとともに、急性期病床から回復期病床への機能転換を促進していく。
- ・白血病や再生不良性貧血などの治療が困難な血液疾患の有効な治療法である骨髄移植について、県と市町村が連携して、ドナーに対する助成制度を創設し、骨髄提供の機運の向上を図っていく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・「山形方式・医師生涯サポートプログラム」等に基づく総合的な医師確保対策の推進、地域医療支援センター及び女性医師支援ステーションの運営 (①) [創]
- ・「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく総合的な看護師確保対策の推進 (①) [創]
- ・地域の特性を踏まえた在宅医療推進事業の展開 (②)
- ・救急電話相談等の運用を通じた適正受診の推進 (③)
- ・ドクターヘリの隣県との広域連携の推進 (③)
- ・がん診療連携拠点病院における機能強化の取組みへの支援 (④)
- ・地域医療構想調整会議の開催による関係者間の協議 (④)
- ・急性期病床から回復期病床等への機能転換に係る施設整備への支援 (④)
- ・骨髄移植ドナー助成制度導入の促進 (⑤)

	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
①	医師修学資金募集		貸与決定	貸与開始
	地域医療支援センター及び女性医師支援ステーションの運営			
	体験プログラム策定	医師・看護師等体験セミナーの開催		
	看護師修学資金募集	貸与決定	貸与開始	
	就業斡旋等を行うナースセンター事業の実施、キャリアアップ支援			
②	在宅医療に取り組む団体等への支援			
③	救急電話相談の実施		適正受診の推進	
	ドクターヘリの広域連携の推進			
④	医療従事者の育成、緩和ケアの推進等によるがん医療体制の充実			
	交付要綱	交付決定	補助事業の実施	地域医療構想調整会議の開催
⑤	交付要綱	市町村研修会	事業実施	

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
2	健康長寿やまがたの実現	<p>○やまがた受動喫煙防止宣言数（累計）：1,700以上 （平成26・27年度（累計） やまがた受動喫煙防止宣言数1,130）</p> <p>○ロコモ予防体操インストラクター数：360人以上（累計）（平成25・26・27年度累計：236人）</p> <p>○やまがた健康づくりステーション数：11</p>

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策1－主要事業（2）－①「生活習慣病対策の強化」	
テーマ2－施策1－主要事業（2）－②「望ましい食生活の定着に向けた取組みの強化」	
テーマ2－施策1－主要事業（2）－③「身体機能の維持・向上、介護予防の推進」	基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」
平成27年度までの主な取組み状況	<p>○県民の健康づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康やまがた安心プランの策定(H24)、健康づくりの普及啓発、出前健康教室の実施 ・妊婦や子どもをたばこの害から守る総合的な対策の推進、「やまがた受動喫煙防止宣言」の制定 ・がん検診受診率向上に向けた取組み ・民間企業・関係団体との連携による食生活改善の推進 <p>○高齢者の介護予防に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロコモ予防キャンペーンの実施(H25～)

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

健康長寿日本一の実現を目指し、健康マイレージ事業の創設や、市町村が行う地域資源を活用した健康づくり事業への助成、やまがた健康フェアの開催、創意工夫に富んだ特色ある健康づくりの取組みを行っている企業を顕彰する「やまがた健康づくり大賞」の創設、平成27年2月に制定したやまがた受動喫煙防止宣言を普及する県民大会等の取組みを市町村、企業、関係団体等と連携・協働して行う「健康長寿日本一実現プロジェクト事業」を推進した結果、健康マイレージ事業に取り組む市町村数は半数を超えたほか、受動喫煙防止宣言数も増加するなど、健康づくりの機運が高まった。

介護予防に向けた取組みについては、ロコモ予防体操インストラクターが県内34市町村に配置されるとともに、ロコモ予防キャンペーンの推進により、県民に対するロコモ予防体操の普及が図られた。

一方、運動や食生活の改善など生活習慣病の予防の取組みが一過性で継続されていないこと、働き盛りの世代も含め若い時からの生活習慣病予防への取組みが充分進んでいないことが課題となっている。

〔今後の推進方向等〕

健康長寿日本一を目指し、市町村、企業、関係団体等と連携・協働して行う「健康長寿日本一実現プロジェクト事業」を推進し、県民総参加での健康づくりにつなげていく。具体的には、幅広い年代の方々自主的に健康づくりに取り組む場としての「やまがた健康づくりステーション」の創設支援や、健康づくりの取組みをポイント化し特典が受けられる「健康マイレージ制度」の普及、市町村が行う地域資源を活用した健康づくり事業への助成、やまがた健康フェアの開催、先駆的な健康づくりの取組みを行っている企業を顕彰する「やまがた健康づくり大賞」の表彰、糖尿病等重症化予防対策の実施、受動喫煙防止対策や受動喫煙防止宣言の普及に取り組んでいく。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・妊婦や子どもをたばこの害から守る総合的な対策の推進 (①)
- ・がんになっても安心して暮らし続けられる社会の構築に向けた取組みの推進 (①)
- ・がん検診受診率向上に向けた取組みの強化 (①)
- ・糖尿病等の重症化予防対策の実施 (①)
- ・民間企業及び米沢栄養大学等と連携した健康的な食生活定着の推進 (②)
- ・ロコモ予防の普及啓発 (③)
- ・幅広い年代の方々が自主的に健康づくりに取り組む場の創設支援 (③) [創]
- ・市町村の健康づくり事業への支援 (③)
- ・やまがた健康フェア2016の開催(③)

※ロコモとは、骨や関節、筋肉などの運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態（運動器症候群＝ロコモティブシンドローム）のこと。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	「やまがた受動喫煙防止宣言」の普及と受動喫煙防止対策の推進			
	がん患者の治療と就労及び美容に関するワンストップ相談会の開催 医療用ウィッグ購入に対する助成			
		企業、検診機関と連携したがん検診受診の啓発 がん検診集中キャンペーンの実施		
	糖尿病等の重症化予防対策の実施			
②	山形オリジナル健康食の開発と提供			
	減塩の普及啓発			
	県民健康・栄養調査の準備			実施
③	ロコモ予防体操インストラクター養成			
	ロコモ予防の普及啓発			
	やまがた健康づくり ステーションの創設 支援の準備	やまがた健康づくりステーションの創設支援の実施		
	やまがた健康マイレージの実施・普及			
	やまがた健康フェア2016の準備			開催

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
3	高齢者が地域で生き生きと生活できる環境の整備	○高齢者による生活支援の活動拠点設置市町村数：30市町村（平成27年度：23市町村） ○生活支援サービスの担い手養成実践講座受講者数：60人 ○CCRC事業の事業化可能性調査または基本計画策定エリア数：4箇所 （平成27年度：0箇所）【創】

短期APにおける位置付け		やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策2－主要事業（1）－①「高齢者等安心生活構築プロジェクトの展開」		基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」
テーマ1－施策4－主要事業（1）－②「高齢者の社会参画の促進」		基本目標2－（2）－④「元気なシニアを受け入れる山形県版CCRCの展開」
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿安心やまがた推進本部の設置による県民運動の展開 ○高齢者の能力発揮環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の活動拠点基盤整備や、生活支援サービスの担い手としての養成など、高齢者自身の活躍にむけた支援 ・県健康福祉祭の開催、老人クラブ活動への支援（継続） ○「山形県版CCRC構想」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村で参考にするため、本県の特徴を活かしたモデルとして、検討チームにおいて報告書を策定 	
施策の評価と今後の推進方向等		

〔評価・課題等〕

- ・健康長寿安心やまがた推進本部設置により、県、市町村及び関係団体が「健康長寿で安心して住み続けることができる山形県」の実現に向け、相互に連携・協働して活動を展開するための推進体制を構築した。
- ・各市町村が、自ら策定した行う老人保健福祉・介護保険事業計画（高齢者等安心生活構築計画）の実現に向けて、全国の先進事例の紹介及び高齢者等生活支援サービス基盤整備事業（生活支援サービスの担い手養成及び高齢者等の活動拠点整備の助成）を実施し、高齢者の多様なニーズに対応できる体制整備の促進が図られた。今後は体制が整備されていない市町村への普及拡大が求められる。
- ・健康福祉祭の開催並びに全国健康福祉祭への代表選手等の派遣を通して、高齢者の生きがいがづくりと社会参画の促進が図られた。
- ・県内においてCCRC事業を推進するにあたり、学識経験者や移住者からなる検討チームにおいて議論を重ね、「山形県版CCRC（生涯活躍のまち）構想検討チーム報告書」をまとめた。

〔今後の推進方向等〕

- ・引き続き、推進本部を構成する各団体において主体的に活動を展開していく。
- ・各市町村が、自らの策定した老人保健福祉・介護保険事業計画（高齢者等安心生活構築計画）に基づき各種事業を展開できるよう、全国の先進事例の紹介や地域支援事業や県独自の補助制度（高齢者等安心生活構築推進事業費補助金、高齢者等活動拠点創出事業費補助金など）による優良事例の紹介を積極的に行っていく。
- ・高齢者自身が多様な生活支援サービスの「担い手」として活躍できるよう研修事業（入門～実践～フォローアップ）を継続実施していく。
- ・CCRC構想の実施主体となる市町村に対して、計画策定に必要な調査等の経費に対する助成を行うなど、生涯活躍のまちづくりを行う市町村を支援する。

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・健康長寿で安心して住み続けることができる山形県の実現に向けた県民運動の展開 (①)
- ・高齢者による生活支援を行う活動拠点運営への支援 (①)
- ・生活支援サービスの担い手の養成 (②)
- ・CCRC構想に取り組む市町村に対する支援 (③)
[創]

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	推進本部会議開催	高齢者活動拠点運営についての支援 活動内容の周知等を通じた取組み拡大に向けた支援		
②	担い手育成入門講座	担い手育成実践講座	フォローアップ研修	
③	補助金交付要綱策定	市町村との調整 補助先決定	市町村に対する支援	

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
4	介護等が必要となっても安心して過ごすことができる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○介護人材の育成・定着に向けた取組みを実施する新たな団体等の数：10 ○高齢者の生活の質の向上に着目した自立支援に資する地域ケア会議実施市町村数：31市町村（平成27年度：28市町村） ○キャラバン・メイトの養成講座修了者数：1,971人以上（平成27年度：1,671人）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策2－主要事業（2）－①「福祉・介護サービス提供体制の確保・充実」	基本目標1－（4）－②「県内産業が求める人材を育成・確保」
テーマ－施策2－（2）－②「地域包括ケアシステムの構築・推進」	基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」
テーマ－施策2－（2）－③「認知症の人への支援の推進」	基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」

平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員の人材育成・確保等 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員サポートプログラムの策定及びプログラムに掲げる施策の柱に沿った各種事業の推進（H25～H27） ・「やまがた長寿安心プラン（第6次介護保険事業支援計画）」の策定にあわせた介護人材需給推計の実施（H26） ・介護労働実態調査の実施（H27） ○自立支援型地域ケア会議の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を定期的に開催するモデル5市町への集中的な専門職等の派遣及び試行的に開催する20市町村への専門職等の派遣 ・介護事業所及び一般住民への自立支援の理念に関する普及啓発事業の実施 ○認知症の方を支える地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等（キャラバン・メイト養成講座等）の実施
------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

【評価・課題等】

- 県及び関係機関・団体による役割分担及び連携・協働により、介護福祉士修学資金の貸付、介護職員相談窓口の設置、介護サービス事業所への専門家派遣、関係団体が行う人材確保に向けた取組みへの助成など、介護職員サポートプログラムに掲げる施策を着実に推進することが出来ている。今後は、昨年度実施した介護労働実態調査の結果や関係機関・団体が抱える課題を踏まえながら、効果的に事業を進めていく必要がある。
- 介護保険法の改正により市町村での地域ケア会議の開催が努力義務化されたことから、助言者としての医療系専門職の派遣などを通じて市町村の取組みを支援した結果、28市町村において地域ケア会議が開催され、県内における地域ケア会議の普及が図られた。
一方で、試行的に開催した市町村においては、単発の会議開催に終わることなく、定期的な会議開催に繋げていくことが課題であるとともに、地域ケア会議を運営するコーディネーター及び助言者としての医療系専門職等の資質向上が課題となっている。
- 県内の認知症高齢者は5万9千人いると推計され（国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口及び厚生労働省研究班報告による5歳区分の有病率に基づく平成27年10月1日現在の推計による）、今後高齢化の進行に伴い、ますます増加する見込みであり、認知症の人への支援をさらに推進していく必要がある。

【今後の推進方向等】

- 生産年齢人口が減少していく中で、元気な高齢者やひとり親などの介護職への参入を促進していくほか、若年層への理解促進及び介護サービス事業所の労働環境改善を更に進めていく必要がある。また、介護福祉士修学資金や再就職準備資金の貸付、中間管理職等へのセミナーの開催など介護職員のキャリアの向上に繋がる環境を整備しながらより専門的な介護人材の確保・定着を図っていく。
- 定期的に自立支援型地域ケア会議を開催する市町村を新たに創出するとともに、会議を運営するコーディネーター及び助言者である専門職の資質向上に向けた取組みを推進していく。
- 医療・介護の有識者による良好な医療介護体制の検討を行う認知症施策推進協議会を開催し、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）や、山形県認知症施策推進行動計画に基づく認知症施策の評価検証と、今後の施策の方向性について検討を行う。

【平成28年度の主な取組み内容】

- ・「介護職員サポートプログラム」に基づく総合的な介護職員の確保・定着対策の推進 (①)【創】
(介護のお仕事プロモーション事業、高齢者の介護就労支援事業)
- ・自立支援型地域ケア会議を開催する市町村への専門職等の派遣等による市町村に対する支援 (②)
- ・認知症施策推進協議会における医療・介護体制の検討と認知症の方を支える人材の育成 (③)
- ・介護事業所を拠点とした認知症の方を支える地域支援体制の構築 (③)【創】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	介護福祉士修学資金等貸付事業の実施			
	介護人材確保・定着に係る事業の募集・採択	採択された事業の実施		
	介護のお仕事プロモーション事業の募集・採択	採択された事業の実施		
	高齢者の介護就労支援事業の実施			
	介護サービス事業所の経営者向けセミナーの開催、中小企業診断士等専門家の派遣			
②	専門職派遣及び調整			
	コーディネーターに対する研修会の開催 (3回)			
	専門職能団体での研修会等の開催 (6団体)			
③	協議会における検討			
	サポート医・かかりつけ医研修/医療従事者向け研修			
			キャラバン・メイト養成研修	
	若年性認知症のワンストップの相談・支援体制の整備 (コーディネーター配置・手引きの作成)			
	地域支援体制整備補助金交付決定	認知症まちかど相談所 (仮称) の普及に係るモデル事業の実施 (認知症まちかど相談所の設置、相談・見守りに係る職員の養成)		

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
5	障がい児（者）のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備	<p>○障害者就業・生活支援センターが支援した障がい者の就職数：173人以上 （平成27年度：184人）</p> <p>○グループホームの利用者数：1,189人/月（平成28年3月末現在：1,138人/月）</p>

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策3－主要事業（1）－③「就労支援の充実」	基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」
テーマ2－施策3－主要事業（1）－④「自立支援・地域生活の推進」	基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」
平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の制定 ○障がい者の一般就労の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度から平成23年度にかけて、国（山形労働局）と共同で、順次、県内4地域に「障害者就業・生活支援センター」を設置し、継続して運営 ○地域生活に必要な環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの創設や改修に要する費用を助成し、グループホームを整備
施策の評価と今後の推進方向等	
<p>〔評価・課題等〕</p> <p>障害者差別解消法の施行、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の制定（平成28年4月1日施行）</p> <p>障害者就業・生活支援センターについては、山形障害者就業センターやハローワーク等の関係機関と連携した障がい者への支援を行い、平成27年度の目標を達成した。（平成27年度：目標157人に対し実績184人）</p> <p>本県の民間企業の障がい者の実雇用率は、4年連続で過去最高を更新したが、平成27年6月で1.93%と法定雇用率（2.0%）の達成には至っていないため、引き続き障がい者の一般就労に向けた取り組みが求められている。</p> <p>グループホームの創設や改修が進んだことにより、障がい者が地域で生活する暮らしの場が確保され、グループホームの利用人数が増加した。障がい者の地域生活への移行を進めるため、引き続き、施設整備に対する支援を行う必要がある。</p> <p>〔今後の推進方向等〕</p> <p>「障がいを理由とする差別の解消の推進及び障がいの有無にかかわらず共生する社会」の実現に向けて、県民の障がい者に対する理解促進、意識啓発と機運の醸成を図っていく。また、障がい者の新たな職場の開拓や芸術活動の拠点の設置等を支援していく。</p> <p>障がい者就労に対する支援の要として、県内4地域において障害者就業・生活支援センターを継続して設置・運営し、障がい者の一般就労を促進する。</p> <p>障がい者の地域生活の移行を進めるため、今後見込まれるサービスの内容や利用量を踏まえ、市町村と連携しながら、グループホームの創設・改修を支援していく。</p>	

〔平成28年度の主な取組み内容〕

- ・ 県民大会の開催、心のバリアフリー推進員の養成など、障がい者を理由とする差別の解消に関する県民の理解を促進【創】
 - 県民大会の開催 (①)
 - 心のバリアフリー推進員の養成 (②)
 - NPO法人等との協働啓発事業 (③)
- ・ 障がい者就労支援に結びつく新たな職場の開拓 (④) 【創】
- ・ 障がい者の芸術活動への県民理解の促進 (⑤) 【創】
- ・ 県民が一体となった障がい者スポーツの普及振興 (⑥) 【創】
- ・ 障害者就業・生活支援センターの設置・運営による障がい者の一般就労の推進 (⑦)
- ・ 地域での生活の場を増やすためのグループホームの創設への支援 (⑧)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	県民大会の開催			
②	心のバリアフリー推進員の養成			
③	NPO法人等との協働事業			
④		障がい者の介護・農林業分野への就労支援		
⑤	障がい者芸術活動拠点の設置・支援			
⑥			パラリンピアンとの交流会開催	
⑦	障害者就業・生活支援センターの設置・運営			
⑧	グループホームの創設への支援			

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
6	様々な障がいへの対応の強化	<p>○県立福祉型障がい児入所施設における療育相談に係る訪問件数：370件以上 （平成27年度：309件）</p> <p>○県内市町村及び支援機関における情報共有ツール「やまがたサポートファイル」の活用：60機関（35市町村を含む）</p>

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策3－（2）－② 「発達障がい児（者）への支援の充実」	基本目標4－（3）－②地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進

平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障がい児(者)への支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・県立こども医療療育センター（H28.4～名称変更、旧称：県立総合療育訓練センター）の新医療棟の基本設計及び実施設計（H25）、増築工事（H26～27）の実施 ○発達障がい児への支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・県立福祉型障がい児入所施設に療育相談を担当する職員を配置（H25） ○ライフステージに応じた支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・やまがたサポートファイルの作成（平成25～26年度）。全市町村に配布、ホームページ掲載(平成27度)。 <ul style="list-style-type: none"> { スタンダード版：発達障がい児を持つ保護者が利用 } { セルフ版：発達障がい者本人が利用 } ○県立障がい者施設の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・県立障がい者等施設見直し方針の策定（H26.6） <ul style="list-style-type: none"> { 骨子：①利用者の高齢化、障がいの重度化等の新たなニーズに対応した機能見直し } { ②地域移行の一層の推進及び入所定員の見直し、③県社会福祉事業団への移譲 } ・県立障がい者施設見直し工程表の策定（H27.7）
-------------------	---

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

常時医療的ケアを要する重症心身障がい児の受入れと、発達障がい児診断等外来機能の充実に向け、平成26年度に引き続き県立こども医療療育センターの新医療棟増築工事を進め、平成27年12月に完成した。

県立福祉型障がい児入所施設における発達障がい児への支援体制の整備が図られてきており、療育相談に係る訪問件数については短期アクションプランにおける目標を上回っているが、地域における療育相談支援機能の更なる充実が必要となっている。

有識者、関係者等の意見を踏まえて作成した、やまがたサポートファイルを県内全市町村に配布するとともに、ホームページに掲載し、必要な方が活用できるようにした。引き続き、市町村・支援関係者と連携し、普及を図る必要がある。

県立障がい者施設について、利用者の高齢化や障がいの重度化等に対応した機能の見直しを推進するとともに処遇の継続性の確保等を図るため、平成28年4月1日に（福）山形県社会福祉事業団に移譲した。

【今後の推進方向等】

県立こども医療療育センターにおいては、新医療棟を開設し、重症心身障がい児支援体制及び発達障がい児診断等外来機能の充実・強化を図る。
 県立福祉型障がい児入所施設においては、引き続き、地域における療育機能の強化を図る。
 新たにサポートファイルを紹介するリーフレットを作成し、市町村や支援関係者を通じて保護者へのより一層の周知を進め、普及を図る。
 県社会福祉事業団に移譲した施設の機能の見直し等が見直し工程表の年次計画に沿って着実に実施されるよう、同事業団への適切な支援を図る。

【平成28年度の主な取組み内容】

- ・ 県立こども医療療育センターの新医療棟開設による重症心身障がい児支援体制及び発達障がい児等外来機能の充実・強化 (①)
- ・ 県立福祉型障がい児入所施設（最上学園、やまなみ学園、鳥海学園）における地域療育支援の実施 (②)
- ・ やまがたサポートファイルの普及 (③)
- ・ 県社会福祉事業団に移譲した障がい者施設の機能の見直し (④)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	新医療棟開設	重症心身障がい児の受入れ、発達障がい児の外来受付等の実施		
②	地域療育支援の実施			
③	やまがたサポートファイルの普及を推進			
④		老朽化施設の一部改修		

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
7	安心して暮らせる地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○強化月間の設定による危険ドラッグ撲滅運動の実施：2回（夏期及び秋期） ○市町村地域福祉計画の策定市町村数：29市町村以上（平成27年度：28市町村） ○地域包括支援センター職員に対する自殺予防研修の受講者数：55人以上（新規） ○障がい者虐待相談窓口職員に対する研修の受講者数（累計）：145人以上 （平成27年度:118人）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策1－主要事業（2）－④「こころの健康づくりの推進」	
テーマ2－施策1－主要事業（2）－⑤児童虐待やDV、高齢者虐待、障がい者虐待など様々な虐待への対策の強化	
テーマ2－施策5－主要事業（1）－①「県民の体感治安の向上に向けた取組みの強化」	
テーマ2－施策2－主要事業（1）－②「地域支え合いの推進」	基本目標4－（3）－②地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進
平成27年度までの主な取組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例の制定（平成28年4月施行） ○県警との連携による危険ドラッグの販売店や健康被害に関する情報共有・交換 ○危険ドラッグ等の乱用防止に関する広報・啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県広報媒体の活用による啓発 ・山形駅前、モンテディオホームゲーム、高校校門付近における啓発活動の展開 ○薬物乱用防止指導員による啓発活動 ○住民が主体となる地域福祉の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県地域福祉推進計画（第3期）に基づき、助け合いや支え合いを中心とした地域福祉の一層の推進を図るとともに、計画策定に係る情報提供や相談への対応など、市町村地域福祉計画の策定を支援 ○総合的な自殺対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な自殺要因に応じた相談支援、自殺予防に携わる人材の養成、自殺予防週間等における普及啓発等を実施 ○様々な虐待への対応強化 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待相談窓口職員及び障害福祉施設従事者向け研修の開催、高齢者・障がい者虐待防止県民会議及び市町村等との連絡会議の開催

施策の評価と今後の推進方向等

【評価・課題等】

- 条例の制定により、違法な薬物の規制を強化するとともに、県民一丸となって薬物乱用を防止する環境の整備が図られた。また、危険ドラッグ撲滅運動強化月間を設定し、集中的に啓発活動を実施することにより、薬物乱用防止に関する県民の意識が高まった。
- 平成27年度に新たに1町において地域福祉計画が策定され、また3市2町において計画の改訂がなされるなど、地域福祉の推進体制の整備が図られた。
- 相談支援、人材養成、普及啓発、市町村及び民間団体への支援など、総合的な施策展開により自殺対策の充実が図られた。また、心の健康インターネット相談や自殺対策インターネットサイトによる情報提供、薬局の薬剤師等への自殺予防研修の実施など、若年者やハイリスク者に重点を置いた自殺対策を強化した。
- 障がい者虐待の防止及び発生時の的確な対応を進めるため、市町村障がい者虐待防止対策連絡会議を開催し、情報交換等を通じて市町村における取組みの充実を促すとともに警察等の関係機関との連携の強化を図っている。また、高齢者・障がい者虐待防止県民会議を開催し、高齢者及び障がい者虐待に関する情報交換、状況把握と分析、広報啓発活動、関係機関への支援その他虐待防止等のための必要な事項に関し関係機関と協議検討を行っている。さらに、障がい者虐待防止・権利擁護研修を開催し、市町村相談窓口職員等の資質向上を図っている。

【今後の推進方向等】

- 若者への拡大が懸念される危険ドラッグの撲滅に向け、啓発運動の強化月間を設定し、危険性や有害性についての啓発を強化する。また、薬物乱用の根絶を宣言する県民大会を開催し、県民一丸となって危険ドラッグを撲滅する機運を醸成する。
- 平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法にあわせ一部見直しを行った県地域福祉推進計画（第3期）の周知を図るとともに、市町村計画への生活困窮者自立支援方策の盛り込みについて助言を行う。また、計画策定に関する情報提供や相談の対応など未策定の市町村に対し引き続き策定を支援する。
- 自殺対策の推進を図るため、「地域自殺対策推進センター（仮称）」を設置し、自殺対策に関する情報の収集・分析・提供、自殺対策研修会の開催など市町村等の自殺対策の支援及び若年者、高齢者、ハイリスク者に重点を置いた自殺対策を推進する。
- 関係機関との連携や相談窓口職員の資質向上に向けた取組みを実施し、障がい者等虐待防止に努めていく。

【平成28年度の主な取組み内容】

- ・危険ドラッグ撲滅運動強化月間の設定などによる若年層に対する広報啓発活動の強化、県民大会の開催 (①)
- ・市町村による地域福祉計画策定の促進 (②)
- ・「地域自殺対策推進センター（仮称）」の設置、事業の推進 (③)
- ・障がい者虐待の防止に向けた市町村等関係機関との連携協力体制の強化及び研修の開催 (④)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①		強化月間 I	強化月間 II、県民大会	
②	市町村地域福祉計画の策定支援			
③		検討・設置	事業の推進	
④	市町村等との定期的な協議の実施、障がい者虐待相談窓口職員に対する研修			

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
8	社会への参加と自立に向けた支援の充実	○自立相談支援事業所の相談受付件数：平成28年度中2,954件

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ②－施策2－主要事業（1）－②「地域支え合いの推進」	

平成27年度までの主な取り組み状況	○生活困窮者自立支援法に基づく実施体制の整備 ・県内でのモデル事業の展開（H25～H26：山形市、米沢市、置賜総合支庁） ・全市町村を対象とした説明会の開催、ブロック会議の開催（H26～H27） ・相談支援対象者の早期発見等のための連絡会議等の設置・開催（H26～H27） ・相談支援員等の人材養成のための研修会の開催（H26～H27）
--------------------------	--

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

- ・生活困窮者の自立に向けた子どもの学習支援及び家計相談支援の実施については、地域的な偏りが生じていたが、事業者との調整を重ね、平成28年度は、県が実施主体として全町村で実施することとなった。
- ・生活困窮者の早期発見・把握と包括的な支援を行うための地域毎のネットワーク構築につなげるため、民生・児童委員など地域で活動する方々の研修会等へ出向き、制度説明等を実施した。
- ・国では相談支援員等の養成研修を実施しているが、受講者の枠が限られていることから、県独自の伝達研修をしている。
- ・県が実施主体となる町村部を対象とする自立相談支援窓口のほか、13市の自立相談支援窓口で平成27年度中に受け付けた新規相談件数は、2,363件。人口10万人あたりでは、17.5件／月。国が目標として定める人口10万人あたり20件／月に対する達成率は87.5%となっている。

〔今後の推進方向等〕

- ・ブロック毎に協議会等を設置し、情報交換や共通する課題に係る協議等を通じ、子どもの学習支援等の実施について、地域的な偏りを解消する。また、生活困窮者の就労訓練の場を提供する事業者の開拓など、支援体制の充実を図っていく。
- ・本庁及び4総合支庁における連絡会議等の開催を通じ、対象者の早期発見等のためのネットワークの構築を図るとともに、国の研修を受講できない相談支援員等の従事者を対象とする伝達研修会を実施するなど、自立に向けた相談支援のための人材養成を継続的に実施していく。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・ブロック毎の協議会等の開催を通じた支援体制の充実 (①)
- ・本庁及び4総合支庁の連絡会議等を通じた対象者の早期発見等のための地域毎のネットワークの構築 (②)
- ・伝達研修会の実施等による人材養成 (③)
- ・子どもの学習支援など支援内容の拡充 (④)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①		協議会等の開催を通じた支援体制の充実		
②	連絡会議等の開催を通じたネットワークの構築			
③		伝達研修会の実施等による人材養成		
④	子どもの学習支援など支援内容の拡充			

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
9	災害時医療体制の充実強化	○DMAT（災害派遣医療チーム）のチーム数：22チーム（平成27年度：21チーム）

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策4－主要事業（2）－①「災害時の連携体制の強化」	基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」
テーマ2－施策4－主要事業（2）－②「災害時の医療基盤の確保」	基本目標4－（3）－②「地域の拠点づくりと多様な地域づくり活動の推進」

平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の医療関係者の連携体制の整備・実践 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災時のDMATの派遣（H23.3） ・災害医療コーディネーターの配置（H25.3） ・県内の精神科医療機関を対象とした山形DPAT整備に向けた研修会（H26.11） ・「山形DPAT運営要綱」及び「山形DPAT運用計画」の策定（H27.5） ・山形DPAT指定病院の指定及び協定書の締結（H27.8） ○災害時の医療提供体制に係る方針の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時医療体制の充実強化に係る基本方針」の策定（H24.3） ○航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の整備・設置運営訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・山形空港への資器材の整備（H26.3）・設置運営訓練（H26.11） ・庄内空港への資器材の整備（H26.8）・設置運営訓練（H27.8） ○DMAT救急車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院、日本海総合病院へのDMAT救急車の整備（H27.2） ○県内医療機関との情報連携研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・広域災害救急医療情報システム（EMIS）操作研修会（H28.2） ○山形DPAT指定病院を対象とした研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・運営要綱等の説明、災害被害想定図上訓練の実施（H27.10）
-------------------	--

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

災害医療コーディネーターの配置、新たなDMAT隊員の養成、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）やDMAT救急車の整備など、災害時における医療救護体制の充実・強化が図られた。引き続き、災害発生時に県民が安心して適切な医療を受けることができ、大規模災害などの際には広域的な医療支援を迅速に行うことができるよう、災害時医療提供体制の充実・強化を図っていく必要がある。

山形DPATの発足、DPAT隊員の養成、災害時における精神医療派遣体制の整備が図られた。今後は、新たなDPAT隊員の養成、派遣体制の整備・強化を図る必要がある。

【今後の推進方向等】

新たなDMAT隊員の養成のための研修への参加、災害医療コーディネーターを中心とした地域における災害時医療提供体制の充実・強化のほか、災害時を想定したSCUの円滑な設置や運営を行うため定期的な実地訓練を実施する。重症患者等の迅速な広域搬送を行うため、東北ブロックDMAT参集訓練（実働訓練）等により、隣県のDMAT調整本部等との連携協力体制の構築を図っていく。

新たなDPAT隊員の養成のための研修会の開催、災害時を想定した山形DPAT派遣や運営を行うための図上訓練を実施する。指定病院をはじめとした関係機関からなる連絡調整会議を開催し、山形DPAT活動マニュアルの改訂等運営の方向性等を決定する。また、山形DPATの活動に必要な備品等を整備する。

【平成28年度の主な取組み内容】

- ・ DMAT隊員の養成や災害医療コーディネーターの配置など災害時の連携体制の強化に向けた取組みの推進 (①)
- ・ 大規模災害発生時に備えた災害時医療救護訓練等実践的な訓練（東北ブロックDMAT参集訓練）の実施 (②)
- ・ DPAT連絡調整会議等を開催し、マニュアルを改訂 (③)
- ・ DPAT隊員養成のための図上訓練等の実施 (④)

	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
①	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 新たなDMAT隊員の養成等の推進 ➤ </div>			
②	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 東北ブロックDMAT参集訓練 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">準備期間</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">➤</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">➤</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">検 証</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">➤</div> </div> </div>			
③	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【DPAT】マニュアル改訂 ➤ </div>			
④	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【DPAT】図上訓練等の実施 ➤ </div>			

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
10	感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型インフルエンザ対策に係る想定訓練の実施及び研修会の開催 ・ 県全域及び各支部単位での訓練実施：開催回数5回以上 ・ 参加者数（訓練、研修会） 800人以上

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
---------------------	---------------------------

テーマ2－施策4－主要事業（1）－⑥「緊急事態への対応力の強化」

平成27年度までの主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定 ○ 新型インフルエンザ発生時における地域の医療体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 ・ 医療機関への医療資器材整備 ・ 想定訓練及び研修会の実施
-------------------	--

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

山形県新型インフルエンザ等対策行動計画の策定により、関係団体との連携強化や、感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害及び社会経済機能への影響を最小限にとどめるための体制を構築してきた。

また、発生を想定した訓練の実施、研修会の開催により、計画内容の周知を図ってきた。

〔今後の推進方向等〕

山形県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、医師会、病院等医療機関、市町村、警察等の関係者からなる連絡調整会議を開催し、役割分担を明確にしながら各地域における病床確保など医療体制の整備について事前の確認を行っていく。

また、これまで同様に国と連携した訓練を実施するほか、県内発生を想定した支部単位の訓練を実施し、各支部行動要領の検証と課題の洗い出しを行う。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・ 新型インフルエンザ対策に係る想定訓練の実施及び研修会の開催（①）
- ・ 備蓄している抗インフルエンザウイルス薬の更新（②）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	訓練実施に係る検討会の開催		訓練の実施・研修会の開催	
②			抗インフルエンザウイルス薬の更新	

		健康福祉部
施策番号	重点施策の名称	重点施策の目標（総合戦略のKPI）
11	東日本大震災からの復興支援の充実	○訪問可能世帯1世帯当たりの年間訪問回数：10回以上（平成27年度実績：10回） ※訪問可能世帯＝生活支援相談員が住所を把握しており訪問が可能な世帯

短期APにおける位置付け	やまがた創生総合戦略における位置付け
テーマ2－施策4－（3）－①「避難生活の長期化を踏まえた支援策の充実」	
平成27年度までの主な取り組み状況	○避難者への相談支援の充実 ・避難者の多い9市町の社会福祉協議会に合計24名の生活支援相談員を配置し訪問支援活動を実施

施策の評価と今後の推進方向等

〔評価・課題等〕

県内の避難者数の減少に伴い、これまで8時間勤務で21名配置した相談員の勤務形態に、27年度から新たに4時間勤務の勤務形態を設けたことにより、それぞれの現場の実情に合った相談員の配置体制を組むことができた（8時間17名、4時間7名）。また、福島・山形・新潟の三県連携事業として、生活支援相談員を対象とする心のケアに関する研修会等の開催を通じ、相談員のスキルアップ及び新潟・福島の相談員等との交流が図られた。

〔今後の推進方向等〕

平成27年6月に福島県の避難指示区域以外からの避難者への借上げ住宅の供与が平成29年3月末で終了することが示され、その後、福島県より「移転費用の支援」や「民間賃貸住宅家賃への支援」などの新たな支援策が示された。避難者多くは、定住するのか、帰県するのか、避難生活を続けるのか、一定の決断が求められているため、生活支援相談員は、正確な情報提供を行うとともに、避難者に寄り添った支援を一層推進していく必要がある。また、福島県以外からの避難者や避難指示区域からの避難者、また避難生活の継続を決めた方もいることから、見守り活動を通して避難者の心の負担の軽減を図り、安定的な日常生活を送るための支援を継続していく必要がある。

また、福島・山形・新潟の三県連携事業として、三県合同研修会を引き続き開催し、相談員のスキルアップ及び連携強化を図り、避難者への支援体制を一層推進していく。併せて、地域住民との交流や市町の保健福祉部門及び関係団体との連携強化を図り、定住を決めた避難者等の安定した生活や心身の健康を支える体制づくりを促進していく。

〔平成28年度の主な取り組み内容〕

- ・生活支援相談員などによる避難者の見守り等の訪問支援活動 (①)
- ・山形市避難者交流支援センター、米沢市避難者支援センター「おいで」の運営に対する支援 (②)
- ・「心のケア」三県連携事業として、三県合同研修会・情報交換会（年1回）及び本県の相談員による福島県での視察研修会の開催 (③)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①	生活相談支援員等による情報提供や見守り活動の実施			
②	山形市避難者交流支援センター、米沢市避難者支援センターの運営に対する支援			
③	本県相談員研修	三県合同研修会		